

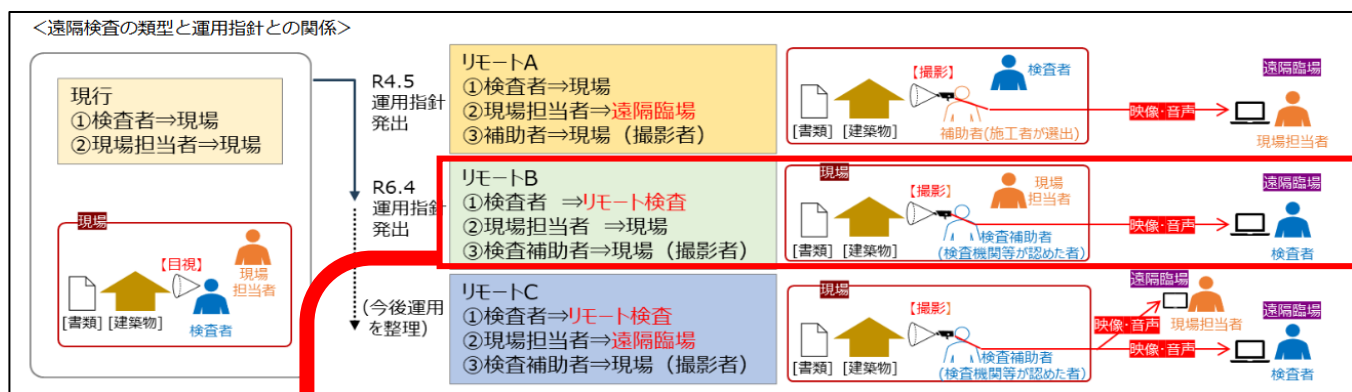
リモート完了検査 対応エリア、順次拡大中です！

日頃より弊社サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊社では、令和7年6月より函館エリアにて先行導入しておりました「リモート完了検査」につきまして、令和8年4月より対応エリアを札幌、苫小牧、室蘭、旭川、帯広、釧路の各エリアまで対応範囲を拡大いたしました。

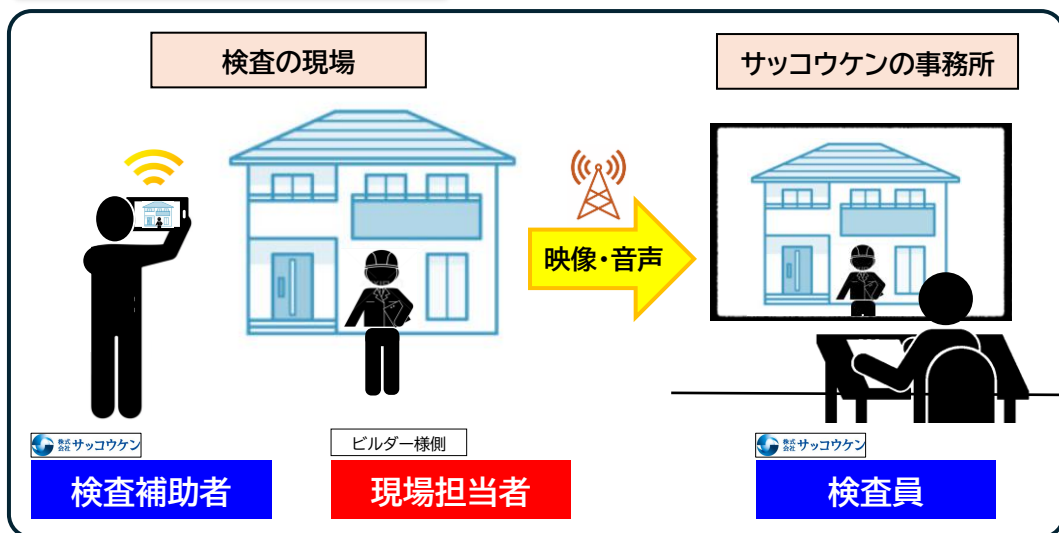
【リモート検査のメリット】（国土交通省の運用指針に基づいた「リモートB」方式を採用しております。）

- ・ **遠隔地出張費が無料**：地元の「検査補助者」がサッコウケンの「検査員」に代わって現場に赴くため、事務所から遠いエリアの現場でも遠隔地出張費が掛かりません。
- ・ **柔軟な予約対応が可能**：それぞれのエリアに「検査補助者」を複数名配置しているため、検査が混みあう時期でも、ご希望の日時に合わせた柔軟な予約対応が可能となります。



国土交通省：デジタル技術を活用した建築基準法に基づく完了検査等の創客実施について より

リモートBのイメージ



当社が認めた“検査補助者”が撮影する映像を、事務所にいる“検査者”がモニター越しにリアルタイムで確認し、検査を行います。従来通り、ビルダー様側の“現場担当者”の立ち合いは必要となります。

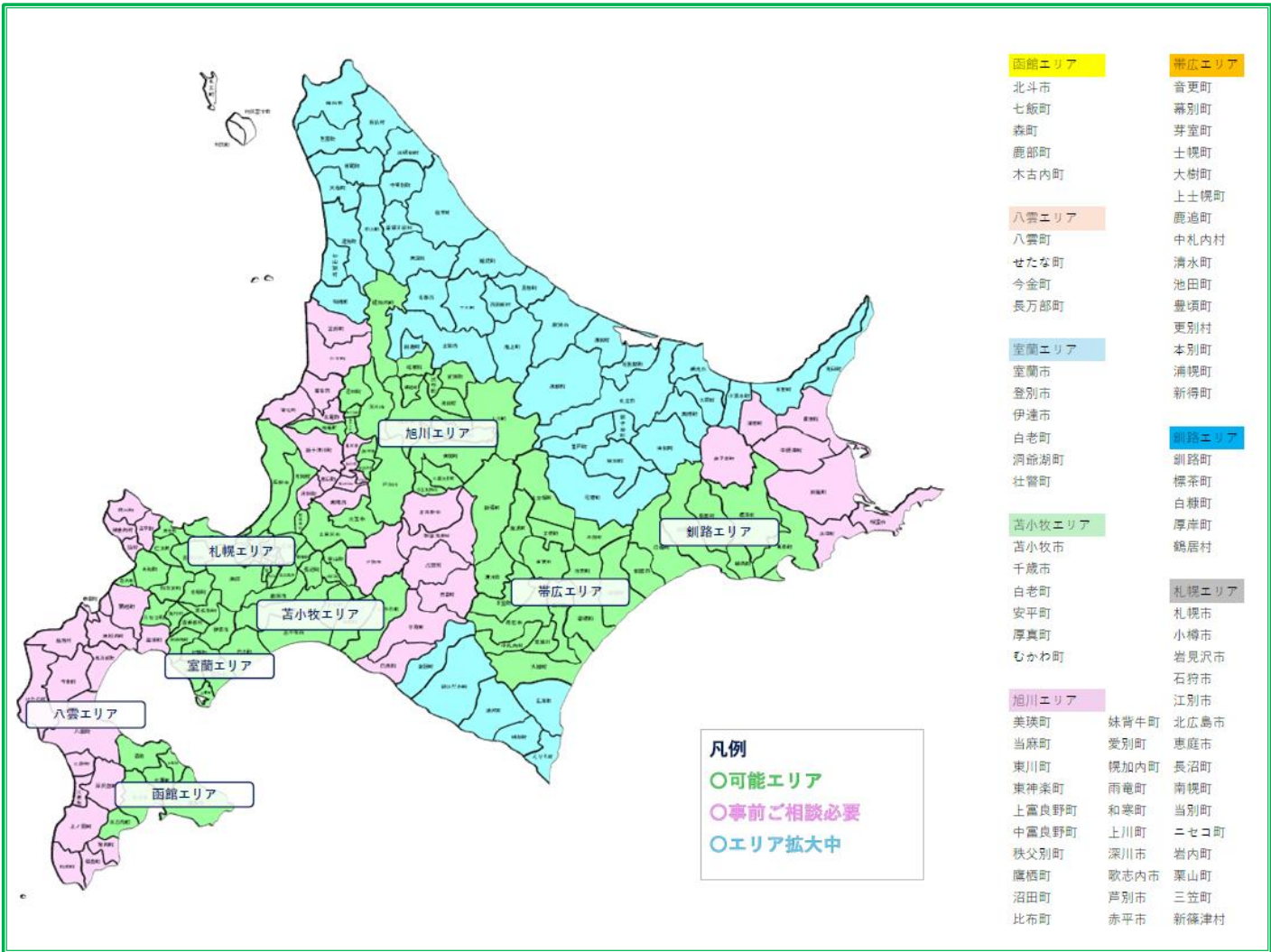
- ※ 現場の携帯通信状況が悪い場合、リモート検査をお選びいただくことは出来ません。予め携帯キャリア各社のホームページ等にて通信エリアをご確認の上お申し込み願います。
- ※ 回線不良で当日検査不能となった場合、後日検査員が現場へ向かうこととなります。この場合、追加料金（再検査料金＋遠隔地出張費）が発生します。
- ※ リモート検査では映像の録画や音声の録音は行いません。

【対象建築物】 一戸建て住宅

【対象となる検査】 ・ 建築確認検査：完了検査
・ フラット35適合証明：中間検査、竣工検査

【対象エリア】 下図をご参照ください。

※東北地方についても拡大を予定しております。
詳細が決まり次第、ホームページにてお知らせいたします。



リモート完了検査のお申込み手順

【STEP1】リモート完了検査のご予約

検査予定日の10営業日前までに、電話・FAX・WEB検査予約の何れかの方法で検査日程をご予約ください。その際に、リモート検査を希望する旨をお伝えください。

- ・ 電話の場合 …「リモート検査希望」と口頭でお伝えください。
- ・ FAXの場合 …「リモート検査希望」と記入し送信してください。
- ・ WEB検査予約の場合 …予約フォームの[備考]欄に「リモート検査希望」と入力してください。



「WEB検査予約」のご利用は [こちらから](#)

【STEP2】完了検査に必要な申請書類のご提出

検査予定日の10営業日前までに、完了検査の申請書類と併せて「リモート完了検査用 注意事項兼お申込書」をご提出願います。

注意事項 兼 お申込書

リモート完了検査をご選択されるお客様へ（申請時に一緒に提出願います）
現場担当者様へもお送りいたします。

- 完了検査の日時について
完了検査の日時に合わせて、リモート完了検査補助者を手配致しますので、極力日時の変更がないようお願い致します。
なるべく10営業日前に完了検査日時をご連絡宜しくお願い致します。
- リモート完了検査をご選択される場合、必ずお振込の承認を確保願います。
（お振込様との代理人契約の際にご確認いただきたいです）
- 資料の準備
リモート完了検査は、検査員が遠隔地からではなく、遠隔地で現地確認する方法となりますので、目視で不明なものは事前撮影を確保する必要があります。
検査に必要な資料が有れば事前にメールにてこちらに送付するか又は
受検当日にリモート完了検査補助者のスマートフォンを介して検査員に提供できるようご準備をお願い致します。
- スマートフォン使用の可否確認
現場の通信回線状況の確認はお客様にてご確認願います。状況が悪い場合、ご遠出出来ません。
なお、回線不良で当日検査不能となった場合、後日、検査員が現場へ向かう事となります。
この場合、追加料金が発生致します。
- 現場担当者（立会者）の携帯電話番号の確認
リモート完了検査中、回線不良の際に緊急連絡を取れる番号として利用致します。完了検査お申し込み時、携帯電話番号をご連絡願います。
なお工事発注中に、電波状況を確認するため、こちらからご担当者様へお電話致します。
- 現場担当者（立会者）の方は検査当日、
リモート完了検査補助者の移動手段の緊急連絡の確保と
現場への到着をお願い致します。
- 現場担当者（立会者）の方はリモート完了検査補助者の安全確保のため、
不要な資材、材料を現場に無いことを事前に確認願います。
- 許容が必要な場合（又は機器稼働の可動がある）は現場担当者（立会者）が実施願います。
（リモート完了検査補助者はスマートフォンを持っているためできません）
- 検査箇所が狭い場合は現場担当者（立会者）が
懐中電灯等で照らし視覚確保をお願い致します。
- 検査箇所を見るために点検口を開ける必要がある場合は
現場担当者（立会者）にて実施願います。
- 国立が必要な場合、現場担当者（立会者）の方で事前にご確認願います。
なお非常時の連絡が必要な場合、スマホにて連絡していただく場合がございます
ご協力をお願いいたします。

申請者（会社名）	物件名（現場名）
現場担当者名	携帯電話（キャリア）

チェック



通常の申請書類の他に、こちらのリモート検査の申込書を1枚添付いただきます。

リモート検査をご利用の際は、事前にお施主様の承諾も必要となります。
また現場の撮影はスマートフォンで行いますので、予め現場の電波状況をご確認ください。
検査の際に電波状況が悪く検査不能となった場合、後日改めて検査員が出向き検査することになり、その際は再検査費用と遠隔地出張費が発生しますのでご注意ください。



必要事項記入

「リモート完了検査用 注意事項兼お申込書」は [こちらから](#)

お問合せ先